

令和8年第2回（定例会）吉備中央町議会会議録（4日目）

1. 令和8年6月19日 午前 9時30分 開議

2. 令和8年6月19日 午前10時04分 閉会

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	由	香	2番	渡	邊	順	子
3番	我	妻	瑛	子	4番	高	森		学
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真智子	
7番	平	澤	一	浩	8番	山	崎		誠
9番	石	井	壽	富	10番	片	岡	昭彦	
11番	黒	田	員	米	12番	西	山	宗弘	

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

1番	日	名	由	香	2番	渡	邊	順	子
----	---	---	---	---	----	---	---	---	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	塚田恵子	書記	岩崎啓子
--------	------	----	------

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	大森初恵
総務課長	早川順治	税務課長	石伊利光
企画課長	大槓隆志	協働推進課長	大月道広
住民課長	宮田慎治	福祉課長	古林直樹
保健課長	難波勝也	子育て推進課長	片山和子
農林課長	石坂晃則	建設課長	檜寄秀徳
水道課長	大月豊	教委事務局長	中山仁
定住促進課長	荒谷哲也	加茂川総合事務所長	岡崎直樹

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2	発議第 1 号	吉備中央町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例について
日程第 3	議案第 3 9 号	吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第 4 0 号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第 4 1 号	吉備中央町税条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 4 2 号	吉備中央町ぶどう生産団地条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 4 3 号	請負契約の締結について（加賀南小学校屋内運動場空調設備新設工事）
日程第 8	議案第 4 4 号	令和 8 年度吉備中央町一般会計補正予算について
日程第 9	議案第 4 5 号	令和 8 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
日程第 1 0	議案第 4 6 号	令和 8 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について

（追加日程）

追加日程第 1	議案第 4 7 号	吉備中央町介護保険条例の一部を改正する条例について
追加日程第 2	発議第 2 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書について
追加日程第 3		閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

発議第 1 号	吉備中央町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例について	可決
議案第 3 9 号	吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 4 0 号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用	

	弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 4 1 号	吉備中央町税条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 4 2 号	吉備中央町ぶどう生産団地条例の一部を改正する条例について	可決
議案第 4 3 号	請負契約の締結について（加賀南小学校屋内運動場空調設備新設工事）	可決
議案第 4 4 号	令和 8 年度吉備中央町一般会計補正予算について	可決
議案第 4 5 号	令和 8 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について	可決
議案第 4 6 号	令和 8 年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について	可決
議案第 4 7 号	吉備中央町介護保険条例の一部を改正する条例について	可決
発議第 2 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書について	可決
	閉会中の特定事件（所管事務）の調査について	決定

午前 9時30分 開 議

○議長（西山宗弘君）

おはようございます。

昨日は大変30度超えの暑い日が続きましたが、皆さん方には体調の管理のほうをよろしくお願い申し上げます。

それで、皆さん方の議員のお手元に配付しております、協働でひらく新たなまちづくり実践事業補助金の交付規則に関する質問が15日の黒田議員のほうからありました。その回答についての補足説明の資料を配付しておりますので、後ほど御覧ください。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、日名由香君、2番、渡邊順子君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第2、発議第1号、吉備中央町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、発議第１号、吉備中央町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第３、議案第３９号、吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第３９号、吉備中央町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第４、議案第４０号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第４０号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第５、議案第４１号、吉備中央町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第４１号、吉備中央町税条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第６、議案第４２号、吉備中央町ぶどう生産団地条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第42号、吉備中央町ぶどう生産団地条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第7、議案第43号、請負契約の締結について（加賀南小学校屋内運動場空調設備新設工事）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

3番、我妻瑛子君。

○3番（我妻瑛子君）

こちらの契約は、加賀南小学校の体育館のエアコン設置に伴い入札を行なったもので、契約金額が5,449万円となっています。何者での入札だったのか、またほかの業者の示した額はお示しいただけますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、お答えいたします。

これは一般競争入札で実施をしております、3者から応札があったというふうに承知をしております。それぞれのお出しした金額については、ここでは私のほうからは言えません。失礼します。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

11番、黒田員米君。

○11番（黒田員米君）

1つ、確認の意味で教えていただければと思いますけども。

幾らか個数が、8個言われたんですかね、パッケージで8個か、これは個々に運転ができるのか、それともセントラル方式で1か所のスイッチで全部入ってしまっていて全部切れるとか。というのが、今後ひょっとと将来的に改修というものが出たときに、全体を変えなきゃいけないのか、その一部分だけでも変えていくことが可能なのか、そのあたりを教

えていただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

加賀中学校へ昨年度設置したものと同様のものとなりますけれども、スイッチは1つのところにあるんですけれども、それぞれのエアコンのスイッチがございますので、8機のうち4個つけようと思えば4つつけますし、1個壊れたら1個修理するというのもでございます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第43号、請負契約の締結について（加賀南小学校屋内運動場空調設備新設工事）は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第8、議案第44号、令和8年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

８番、山崎誠君。

○８番（山崎 誠君）

質問させていただきます。

１２ページ、歳出の真ん中あたりの吉備高原賑わい施設設計業務で、議案説明の中で複合施設というふうな事とお聞きしておるんですが、この３００万円は、先般来、質問にも出ました買物環境の整備に伴う賑わいという表現ですが、これと同じなんでしょうか。その際には、まだ場所については確定的ではなくて、きびプラザの向かい側の土地だという事への答弁と聞き入っておりましたが、複合施設だといった議案説明の中身について少し、買物環境整備の今予定というか進んでるものと関係あるのかどうか、同じなのかどうか、それを教えていただきたいと思います。

それから、もう一つ、１５ページの教育費の一番下の施設改修工事３，４９０万円、これは下竹小の体育館ということで、これは以前から上竹の体育館が閉鎖になるので、下竹の新たな施設と共にこれを改修するという話は聞いておりましたが、これの内容について、この体育館は一般も使えるような形で改修していくのか、どういうふうな改修の中身になるのかということと、期限については今年度中に３，５００万円ぐらいで改修は終わるのかどうか、つまり改修の中身といつまでにこれを完了見込みにしているのかということについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えいたします。

まず、１２ページの吉備高原賑わい施設設計業務３００万円とありますが、こちらは、先般、一般質問でもお尋ねのございました吉備高原の複合的な買物施設の整備に係るものでございます。

○議長（西山宗弘君）

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

それでは、お答えいたします。

旧下竹荘小学校の屋内体育館につきましては、一般の町民の方も使えるということになりましたので、今回補正を組ませていただきまして改修をするものでございます。

改修の内容といたしましては、外壁の塗装が主なものです。それとあと、中のフロアのほうを少しきれいに、張り替えるとかという意味じゃなくて、ちょっときれいにするというようなイメージのものでございます。

工期につきましては、下竹荘小学校のほうの改修工事と併せて1月の末までの工期というふうになろうかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

8番、山崎誠君。

○8番（山崎 誠君）

質問、最後にいつ頃までの完成予定かがなかったもので、それが一つと。

それから、外壁を大体メインだというふうに聞き取りましたが、例えば一般町民の方も対象で利用できるということになれば、今まで小学生が使ってた備品類とか、例えばバレーボールをするとかなったときのネットであるとか、大人向けの、外壁だけじゃない、中のいろんな、使えるための諸設備や備品については、この予算に含まれずに、あとまた随時追加してそういうことを整備していくのか、この予算には含まれてるのかどうか、備品とか実際使う場合の、それはどうなっているんでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（西山宗弘君）

すみません。山崎議員、期限については、中山局長、答えた思うんで、それ以外の期限があるんですか。工期の部分はお答えになったんですけど、再質問の内容が。答えられたと思いました。よろしいですか。

答弁を許します。

○議長（西山宗弘君）

中山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中山 仁君）

中の備品についてでございますが、今ある小学校に残ってる備品のほうも活用させてい

ただくと、大人用につきましては、先ほど言われましたように、上竹の町民体育館のほうが開鎖になるということで、そちらのほうを利用させていただくというふうに考えておりますので、この工事費の中に備品等のお金は含まれておりません。

以上です。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

3 番、我妻瑛子君。

○3 番（我妻瑛子君）

同じく 1 2 ページの吉備高原の賑わい施設設計業務についてなんですけれども、3 0 0 万円という額が設計業務としては小規模かなと思うんですけども、こういった性質のものか、教えていただけますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えいたします。

現在、建設に向けた協議を進めている吉備高原の賑わい施設、こちらの実施設ではなく、まず国など関係機関への説明でありますとか、それから補助金申請、今後の審査会等に向けた概要的な設計、ボリュームでありますとか外観でありますとか費用でありますとか、そういった部分に係る設計費用ということでございます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

3 番、我妻瑛子君。

○3 番（我妻瑛子君）

概要的なものだというふうに御説明がありました。

今、この複合施設については、こういった施設にするかという協議体、進める会というものがある、その中で中身を練っていくという状況だと思うんですけど、その中身がどの程度反映されるというか、この設計業務はどのタイミングで入ってくるのか、協議体の中の内容に併せてスケジュール感というのは教えていただけますでしょうか。

○議長（西山宗弘君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えいたします。

今、吉備高原の買物複合施設を進める会のほうで様々これから検討していくことになると思いますが、そういった中で出てきたものを極力反映して、それからある程度のボリューム感でどれぐらいの工費になるか、そういったことで作成していく予定でございますので、実際には後半のほうになってくるかと思えます。

○議長（西山宗弘君）

ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第44号、令和8年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

日程第9、議案第45号、令和8年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第４５号、令和８年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

日程第１０、議案第４６号、令和８年度吉備中央町下水道事業会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第４６号、令和８年度吉備中央町下水道事業会計補正予算については原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま町長から議案第４７号、吉備中央町介護保険条例の一部を改正する条例について、丸山節夫君外５名から発議第２号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書についてが提出されました。また、各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から閉会中の特定事件（所管事務）の調査についての申出があります。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、議案第４７号、吉備中央町介護保険条例の一部を改正する条例について、発議第２号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書について及び閉会中の特定事件（所管事務）の調査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩をいたします。

午前 ９時５０分 休 憩

午前 ９時５１分 再 開

○議長（西山宗弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（西山宗弘君）

追加日程第１、議案第４７号、吉備中央町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第４７号について御説明いたします。

吉備中央町介護保険条例の一部を改正する条例について。吉備中央町介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和８年６月１９日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、令和７年度の税制改正により、給与所得控除の最低保証額が引き上げられ、一部の被保険者の市町村民税課税の有無が変わることで介護保険料段階の移動が生じ、保険料収入の減収が考えられます。そのため、保険料の収入不足を防ぐ観点から、８年度につきましては税制改正前の給与所得控除を適用し介護保険料を算定することとする介護保険法施行令の改正が行われております。この改正に伴い、令和８年度に限り保険料の減免が行われるため、附則に加えるものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山宗弘君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、議案第４７号、吉備中央町介護保険条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

追加日程第２、発議第２号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書についてを議題とします。

事務局に朗読をさせます。

○議会事務局長（塚田恵子君）〔発議第２号朗読〕

○議長（西山宗弘君）

ただいま発議について朗読しましたが、提出者から補足説明がありましたらお願いをします。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

本案に対して御意見、御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

討論なしと認めます。

発議第２号について採決をします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（西山宗弘君）

全員賛成です。したがって、発議第２号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書については原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（西山宗弘君）

追加日程第3、閉会中の特定事件（所管事務）の調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております閉会中の特定事件（所管事務）の調査についての申出があります。

お諮りします。

本件については、各委員長の申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（西山宗弘君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定しました。

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て終了しました。

この際、町長の御挨拶がございます。

○町長（山本雅則君）

第2回吉備中央町議会定例会の閉会にあたりまして一言御礼の挨拶を申し上げます。

議員の皆さんには、19日間というような大変長い期間、また多くの議案、一般会計等々の補正予算等々を慎重審議を賜りまして、大変ありがとうございます。また、その多くのものにつきまして全てに議決承認をいただいたことは、大変うれしく思うところでございます。大変ありがとうございます。

沖縄では、もうすぐ梅雨が明けようかというようなことになってますが、日本列島、大変広いなと感じるのが、中国地方、岡山県は、今日夕刻からそれこそ本格的な梅雨に入るような状況でございます。梅雨に入れば体にも負担がかかり、大変じめじめとして体調を崩される時期でございます。どうか皆さんには、体調管理をしっかりされて御自愛されて、この夏をまた乗り切っていただきたいと思います。共にまちづくりのために頑張りましょう。大変ありがとうございました。

○議長（西山宗弘君）

これで令和8年第2回吉備中央町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでございました。

午前10時04分 閉会